⑹ Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

① not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermor, Minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause :

② not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting :

③ have Grade A, B, C or D of level of interest in the “Selling” in Kinki area in terms of the qualifications for participating in the tenders by the Ministry of Land, Infrastructure and Transport (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2013, 2014, 2015.

④ Have permission as a general electric power company based on the Electricity Enterprises Act Article 3 Act 1 or have registration as an authorized scale electric supplier based on the Same Act Article 16—2, Act 1.

⑤ The person who is not being suspended from Transactions by the requset of the officiais in charge of contract.

⑥ Fulfill the requirement mentioned in the tender manual that are stated from the viewpoint of reducing CO_2.

⑺ Time-limit for tender : 17 : 00, 27, February, 2014.

⑻ acquire the electric certificate in case of using the Electric Bidding system
https://e2odw.e-bisc.go.jp/CALS/Accepter/

⑼ Contact point for the notice : Toshiyuki Morishita, Bid Examination Section, Finance Division, Finance and supply Department, 8th Regional Coast Guard Headquarters, 901 ShimoFukui, Maizuru-city, Kyoto, 624—8686 Japan TEL 0773—76—4100 ext. 2223

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成25年12月25日

支出負担行為担当官

東北地方環境事務所

福島環境再生事務所庶務課長　齋藤　真知

◎調達機関番号　021　◎所在地番号　07

1　調達内容

⑴　品目分類番号　78

⑵　件名

平成25年度飯舘村除染等工事（その２）

⑶　調達件名の特質等　入札説明書及び仕様書による。

⑷　工期　契約締結日の翌日から平成27年２月20日まで

⑸　工事場所　福島県相馬郡飯舘村地内

⑹　入札方法　本工事は、入札時に施工計画等の技術提案を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する施工体制確認型総合評価落札方式（標準型）の工事である。

入札金額については、業務に要する一切の費用を含めた額とする。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数がある時は、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を記載した入札書を提出しなければならない。

2　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。

⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

⑶　環境省における平成25・26年度「土木工事」に係るＡ等級の一般競争参加資格の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、環境省大臣官房会計課長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）

⑷　競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び技術資料に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。

⑸　経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。

⑹　申請書の提出期限の日から開札の時までの期間が、環境省から「工事請負契約等に係る指名停止等措置要領について（平成13年１月６日環境会第９号）」に基づく指名停止をうけている期間中でないこと。

⑺　その他、詳細は入札説明書による。

3　入札者の義務

この入札に参加を希望する者は、環境省が交付する入札説明書に基づいて申請書及び技術資料を作成し、期限までに提出しなければならない。また、開札日の前日までの間において契約担当官等から当該資料に関して説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

なお、提出された申請書及び技術資料は、環境省において入札説明書に定める評価に関する基準に基づき審査するものとし、審査の結果、合格した提案書に係る入札書のみを落札決定の対象とする。提案書の合否については、平成26年２月５日に連絡するものとする。

4　契約条項を示す場所等

⑴　契約条項を示す場所

〒960—8031 福島県福島市栄町１—35福島キャピタルフロントビル７階　東北地方環境事務所福島環境再生事務所庶務課契約第一係

⑵　入札説明書の交付期間等　平成25年12月25日から平成26年２月21日まで。

入札説明書は、東北地方環境事務所福島環境再生事務所ホームページから入手すること。

⑶　契約条項に関する問い合わせ先　東北地方環境事務所福島環境再生事務所庶務課契約第一係　電話024—573—7386

5　提案書の提出期限等及び競争執行の場所等

⑴　申請書及び技術資料の提出について

期限　平成26年１月24日12時00分まで

場所　〒960—8031 福島県福島市栄町１—35 福島キャピタルフロントビル７階　東北地方環境事務所福島環境再生事務所庶務課契約第一係

方法　提案書については、持参又は郵送による。

ただし、郵送する場合には、書留郵便等の配達の記録が残るものに限る。

⑵　入札書の提出について　⑶開札についてに同じ

⑶　開札について

日時　平成26年２月21日13時30分

場所　福島県福島市栄町１—35　東北地方環境事務所福島環境再生事務所中会議室

6　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金　免除（ただし、入札保証保険証券を入札書に同封して提出することとする。この場合の保証金額は、入札金額（入札価格に消費税及び地方消費税相当額を加えたものをいう。）の100分の５以上とする。）

契約保証金　免除（ただし、公共工事履行保証証券による保証（かし担保特約を付したものに限る。）を付するものとする。この場合の保証金額は、請負代金額の10分の３以上とする。）

⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札の条件に違反した者の提出した入札書は無効とする。

⑷　契約書作成の要否　要

⑸　落札者の決定方法　次の各要件に該当する者のうち、入札説明書に定める総合評価の方法によって得られた数値の最も高い者を落札者とする。

①　入札価格が、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であること。

②　提案書が、環境省による審査の結果、合格していること。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、上記各要件を満たす者であって、落札者となるべき者以外で最も数値が高い者を落札者とすることがある。

⑹　その他　詳細は、入札説明書による。